

## 和歌山県平成29年台風21号災害義援金の募集について

共同募金会では、台風21号で被災されたかたを支援する義援金を募集しています。

- 1 募金種別 和歌山県平成29年台風21号災害義援金
- 2 募集期間 平成30年1月31日(水)
- 3 受付方法 (1)現金の場合・・・埼玉県共同募金会川口市支会での受付  
青木会館3階 地域福祉課窓口  
  
(2)振り込みの場合・・・次ページをご覧ください。  
※募集元の共同募金会への直接振り込みとなります。
- 4 注意事項 ・義援金の受付は窓口の開所時間になります。  
・今回の募集は義援金のみの取り扱いとなります。
- 5 問い合わせ 社会福祉法人埼玉県共同募金会 川口市支会  
(川口市社会福祉協議会 地域福祉課)  
川口市青木3-3-1 青木会館3階 TEL048-252-1294

## 「和歌山県平成 29 年台風第 21 号災害義援金」募集要綱（第 1 版）

社会福祉法人和歌山県共同募金会

## 1 趣旨

平成 29 年台風第 21 号によって被害を受けられた被災者を支援するため、「和歌山県平成 29 年台風第 21 号災害義援金」を和歌山県共同募金会（以下「本会」という）は募集します。

## 2 義援金の名称

和歌山県平成 29 年台風第 21 号災害義援金

## 3 受付期間

平成 29 年 11 月 2 日（木）から平成 30 年 1 月 31 日（水）まで

## 4 義援金受入口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義
紀陽銀行	本店営業部	普通預金 2321740	社会福祉法人和歌山県共同募金会
ゆうちょ銀行	現在調整中です		現在調整中です

- 紀陽銀行本店・支店の窓口及び ATM の振込手数料は無料になります。  
但し、ATM による振込については、同行カードまたは現金による振込の場合に限り無料。
- 上記以外の他銀行からの振込については、有料扱いになります。

## 5 現金書留による義援金の送金について

(宛 先) 〒640-8319

和歌山市手平 2 丁目 1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階  
社会福祉法人和歌山県共同募金会 あて

- 宛名のところに「救助用郵便」と明記の上、送金下さい。

## 6 義援金の配分について

本会で取りまとめた義援金は、和歌山県が設置する「和歌山県平成 29 年台風第 21 号災害義援金配分委員会」を通して、被災者の方々に全額配分されます。

## 7 領収書の発行について

寄付者が義援金について税制上の優遇措置を希望される場合は、別添の「領収書希望者名簿」により必要事項を記入の上本会へ送付ください。後日領収書を発行します。

附則 この要綱は、平成 29 年 11 月 2 日から施行する。

社会福祉法人和歌山県共同募金会  
〒640-8319 和歌山市手平 2 丁目 1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階  
電話 073-435-5231 fax 073-435-5232  
メール [info@akaihane-wakayama.or.jp](mailto:info@akaihane-wakayama.or.jp)  
HP <http://www.akaihane-wakayama.or.jp/>

